

# 「いしかわ健康フロンティア戦略2024」(案)の概要について

## 1 戦略の策定趣旨

県民一人ひとりが健康で生きがいを持ち自立した生活を送ることができるよう、「健康寿命」を延伸し、活力ある高齢社会の実現を目指して「健康増進対策」、「生活習慣病予防対策」、「介護予防対策」の一体的な取組を引き続き進めるとともに、誰もが自然に健康になれる環境づくりを推進する。

## 2 戦略の位置づけ

健康増進法に基づく県の健康増進計画

## 3 戦略の期間

令和6年度(2024年度)からの12年間

## 4 戦略の目標

健康寿命の延伸(平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び)と健康指標に関する地域差の改善

## 5 これまでの取組と評価

### ① これまでの取組(抜粋)

- ・県民一人ひとりの健康づくりの実践
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・健康づくりのための環境整備

野菜1品プラス運動の推進、いしかわヘルシー&デリシャスメニューの普及特定健診、がん検診受診率向上対策の推進、歯と口腔の健康づくりの支援働く世代の健康づくり支援事業、企業への出前講座、ロコモ予防の普及いしかわ健康経営宣言企業の認定、健康づくり応援の店の認定等

### ② 健康寿命

	(H28年)	(R元年)		(H28年)	(R元年)
男	72.67歳	→ 73.08歳(+0.41歳)	全国12位(日本海側3位)	(参考)全国男	72.14歳 → 72.68歳(+0.54歳)
女	75.18歳	→ 75.90歳(+0.72歳)	全国16位(日本海側5位)	全国女	74.79歳 → 75.38歳(+0.59歳)

### ③ 数値目標

120項目うち改善65項目(A、B、C)

- |                  |        |  |
|------------------|--------|--|
| A 目標値達成          | : 33項目 | 【75歳未満がん年齢調整死亡率59.9(目標減少)、男性喫煙率21.6%(目標25%以下)等】  |
| B 目標値との差50%以上改善  | : 7項目  | 【食塩摂取量9.4g(目標8g未満)、歯周炎のある者50代58.4%(目標57%以下)等】  |
| C 目標値との差50%未満の改善 | : 25項目 | 【運動習慣者の割合男性32.2%(目標36%以上)、特定健診受診率60%(目標70%以上)等】  |
| D 横ばい、悪化         | : 55項目 | 【野菜摂取量283.6g(目標350g以上)、男性肥満者割合20~64歳32.9%(目標24%以下)、メタボ該当者及び予備群の割合男性43.8%(目標30%以下)、女性13.9%(目標11%以下)等】 |

### ④ 主な課題

- ・野菜の摂取不足を改善し、食塩摂取量を減らした、バランスのとれた食生活の実践のさらなる促進
- ・運動や歩行などの日常生活における身体活動の実践の促進
- ・未成年者の喫煙防止、禁煙を希望する人への支援、受動喫煙防止対策のさらなる取組
- ・メタボ対策をはじめとした、高血圧・脂質異常症・糖尿病の予防のさらなる取組、これら疾病の重症化予防対策の促進
- ・がんの予防、早期発見のさらなる推進
- ・ライフステージに応じた歯科疾患対策のさらなる推進
- ・健康関心層だけでなく、健康無関心層にも、無理なく自然に健康になれる環境づくりの整備 等

## 6 戦略の視点と施策の方向性

★印は重点項目

### (1) 県民一人ひとりの健康づくりの実践

健康づくりの推進のためには、県民一人ひとりの主体的な取組が基本であることから、健康に関する正しい知識の普及やその実践を支援する。

#### 【施策の方向性】

- ①正しい食生活の実践 ★
- ②適切な身体活動(運動・生活活動)の実践 ★
- ③休養とこころの健康づくり
- ④適正飲酒の普及
- ⑤たばこ対策の実践
- ⑥歯・口腔の健康

### (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

主な死因や要介護状態の原因となる脳血管疾患や心疾患、糖尿病、がんなどの生活習慣病の発症予防(早期発見)、重症化予防に重点を置いた取組をさらに推進する。

#### 【施策の方向性】

- ①循環器病の予防
- ②糖尿病の予防 ★
- ③がんの予防

### (3) 生涯を通じた健康づくりの推進

乳幼児期から高齢期に至るまで、ライフステージ特有の健康づくりやライフコースアプローチを踏まえた取組が重要であり、母子保健、学校保健、産業保健等と連携し、生涯を通じた健康づくりを推進する。

#### 【施策の方向性】

- ①こどもの健康
- ②女性の健康
- ②働く世代の健康
- ③高齢者の健康(介護予防対策)

### (4) 健康づくりのための環境整備

個人の主体的な取り組みを社会全体として支えることが必要であり、企業や関係団体、医療保険者、ボランティア団体等との連携・協働を図るなど、誰もが自然に健康になれる環境づくりのための基盤整備を推進する。

#### 【施策の方向性】

- ①民間団体・企業等との連携
- ②健康増進を担う人材の育成
- ③自然に健康になれる環境づくりの推進 ★
- ④誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備 ★